

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社ソディック（証券コード:6143）

【据置】

長期発行体格付	BBB
格付の見通し	安定的
債券格付	BBB

■格付事由

- 1976年設立の工作機械メーカー。数値制御装置（NC装置）を搭載した放電加工機で世界トップクラスの市場占有率を有する。自社製のNC装置やモーションコントローラーなどのコアテクノロジーにより製品の差別化が図られ、高速・高精度の加工に強みを持つ。18/12期売上構成比は工作機械事業71%、射出成形機を中心とした産業機械事業13%、製麺機械などを手掛ける食品機械事業8%、その他事業8%である。
- 当面の業績は弱含む見込みである。中国での需要減少などにより足元では受注の調整局面となっている。ただ先進国市場では引き続き安定した需要が想定されるうえ、産業機械事業や食品機械事業の下支えもあることから、今後の営業利益は底堅く推移すると見られる。財務内容は安定している。大型の投資案件は一巡しており、今後の財務構成は改善する見込みである。以上より格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- 18/12期営業利益は98億円と過去最高益を更新。前期末の豊富な受注残の消化に加え、期中において国内や北南米の受注が堅調に推移したことも寄与した。19/12期営業利益は69億円（前期比30.2%減）の見通し。米中貿易摩擦を背景とした中国での受注減少などにより前期比では大きく減少する計画である。ただ先進国における放電加工機の安定した需要や食品機械事業での包装米飯製造装置の拡販などに支えられ、過去4番目の水準となる見込みである。中国では自動車関連などで潜在的な需要は一定程度あると想定されるため、今後受注が回復に転じるタイミングを注視していく。
- 18/12期末自己資本比率は48.5%である。近年は多種多様な製品生産を行うマルチファクトリーの建設を中心とする投資拡大や自己株式取得などにより、財務構成の改善が進みにくい時期が続いていた。しかし当面は特段大規模な設備投資は計画されていないことから、19/12期以降の財務諸比率は改善が進む見込みである。

（担当）里川 武・外窪 祐作

■格付対象

発行体：株式会社ソディック

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）	80億円	2016年4月18日	2021年4月16日	利息を付さない	BBB

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2019年3月5日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也
主任格付アナリスト：里川 武
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「機械」(2011年12月7日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社ソディック
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル